

地単公費マスタ事業情報登録システムの運用開始にあたってのご案内

4月1日（火）より、地単公費マスタメンテナンスのためのWebフォーム（地単公費マスタ事業情報登録システム）の運用が開始されます。各自治体におかれては、各資料をご確認の上、4/25（金）までに本Webフォームを通じて地単公費マスタを登録いただくようお願いいたします。

1. ご案内のポイント

- ・ 「地単公費マスタメンテナンスのためのWebフォーム導入に向けたご案内」（令和7年2月25日 厚生労働省等共催「地方単独医療費等助成事業の現物給付化の推進に係る説明会」資料）の追加資料として、**Webフォームの利用開始にあたって必要な手続きやWebフォームを利用した地単公費マスタのメンテナンス方法**についてご案内するものです

2. 各自治体において対応いただきたいこと

- ① インターネットに接続可能な端末と、外部組織（国保中央会ドメイン「@kokuho.or.jp」やWebフォームから送信されるメールのドメイン「@chitan47.onmicrosoft.com」）からのメール受信が可能であり、インターネット回線で使用するメールアドレスをご準備ください。
- ② 地単公費マスタ事業情報登録システムにアクセスし、「地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル」（以下「マニュアル」という）（7P～）に沿って、アカウントの申請、サインインをお願いします。**【4/1～4/7を目途としてご対応ください】**
- ③ マニュアル（47P～、詳細12P～）に沿って、現行のマスタ（Excel）からWebフォームに移行された情報について、最新のマスタ項目一覧に基づき、内容の確認、見直し、追加の入力作業を行った上で、事業の確定保存（共通算定モジュールに連携可能な状態とすること）をお願いします。**【4/25（金）までにご対応ください】**
- ④ 以後も、登録した制度の廃止、新規制度の登録等の必要がある場合は、マニュアルに沿ってWebフォームからご対応ください。

※ Webフォームの利用にあたりご不明な点がありましたら、サインイン後、Webフォーム内の「お問合せ」フォームから国保中央会へお問合せください。ただし、Webフォームへのサインインができない場合（アカウント発行に関するお問い合わせなど）は、国保中央会地単公費マスタ担当（chitan_support@kokuho.or.jp）までメールにてお問合せください。

3. 資料一覧

各資料は国保中央会HP(国保・後期高齢者医療関係者の皆様へ)：

<https://www.kokuho.or.jp/senior/>に一覧として掲載しております。

WebフォームのトップページにもHPへのリンクを掲載しておりますので、ご参照ください。

① 地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル（マニュアル）

- ✓ Webフォームの操作方法、マスタメンテナンス作業の流れについて説明する資料です。
- ✓ マニュアルの解説動画も必要に応じてご覧ください（所要時間15分程度）※追加掲載予定

② 地単公費マスタ項目一覧（マスタ項目一覧）

- ✓ 最新のマスタ項目の一覧です。3.とあわせてご確認ください。
- ✓ 令和6年度までのマスタ項目から見直し（削除、追加、項目定義や選択肢の変更）を行っております（[「地単公費マスタメンテナンスのためのWebフォーム導入に向けたご案内」](#)（令和7年2月25日 厚生労働省等共催「地方単独医療費等助成事業の現物給付化の推進に係る説明会」資料）10P参照）

③ 地単公費マスタ項目入力要領（入力要領）

- ✓ Webフォームを通じて入力いただく各項目の意味や入力方法についての補足資料となります。
- ✓ Webフォームへのサインイン後は、画面内の「入力ヘルプ」からも確認できますので入力にあたりご参照ください。

④ 地単公費マスタ入力パターン例（入力例） ※随時更新予定

- ✓ 地単公費制度の実例を用いて、マスタへの入力例と患者負担金の計算例を示すものです。
- ✓ 各項目への入力にあたり、参考例としてご参照ください。

⑤ FAQ ※随時更新予定

- ✓ 地単公費マスタメンテナンスに関し、想定される質問と回答をまとめたものです。
- ✓ 疑問点がある場合は、まずFAQをご確認いただき、解決しない場合にはWebフォーム内の「お問合せ」フォームから国保中央会へお問い合わせください。
- ✓ なお、地単公費の現物給付化に関する国としての施策や方針に関するご意見・ご質問は、厚生労働省保険局診療報酬改定DX推進室（shk_smartdx@mhlw.go.jp）までご連絡ください。